平成２２年（フ）第４０６号
福岡県小郡市小板井398番地１
債務者　澁江　正義
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　昌彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第６７３号
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字野沢62番地558
債務者　岩舘　岩男
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山﨑　哲雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第２８０号
福島県岩瀬郡鏡石町岡ノ内112番地
債務者　有馬　清女
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　雄介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第１８９３号
茨城県古河市茶屋新田482番地６　グリーンヒル302号、旧住所さいたま市北区日進町１丁目85番地１　マンハイム大宮419
債務者　飯田　弘明
１　決定年月日時　平成22年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福地　輝久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３０４７号
名古屋市昭和区川名本町３丁目35番地　コーポ川名105号
債務者　水谷　　守
１　決定年月日時　平成22年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丹羽　正明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午後２時35分
５　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６３６号
大分市岩田町２丁目３番17号
債務者　大塚　朋子
１　決定年月日時　平成22年11月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　昇悟
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１８５１号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室4373番地３
債務者　川合　健夫
１　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３９５号
愛知県小牧市大字久保一色3605番地18
債務者　村瀬　喜信（旧姓北島）
１　決定年月日時　平成22年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　友梨
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午後２時45分
５　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２２０７号
名古屋市中川区野田１丁目323番地　コーポニュー中川20Ｃ号
債務者　内藤　留美
１　決定年月日時　平成22年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　亮治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６４２号
大分県由布市挾間町下市759番地１
債務者　田村眞理子
１　決定年月日時　平成22年11月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第４９３号
埼玉県熊谷市石原1696番地１　バルパレー熊谷202号
債務者　小辻　邦夫
１　決定年月日時　平成22年11月29日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢部　喜明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年２月11日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第１８５４号
さいたま市岩槻区大字笹久保新田790番地３
債務者　荒井　　勇
１　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　達也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１８５５号
さいたま市岩槻区大字笹久保新田790番地３
債務者　荒井冨美子
１　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　達也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３５９号
長野市三輪２丁目７番24号、前住所長野市大字高田446番地３
債務者　阿部　　彰
１　決定年月日時　平成22年11月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　龍口　基樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３５０４号
北海道北広島市希望ヶ丘４丁目11番地17
債務者　川村　高広
１　決定年月日時　平成22年11月30日午前11時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下矢　洋貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２５７１号
北海道千歳市末広１丁目５番７号
債務者　黒田　勝子
１　決定年月日時　平成22年11月30日午前11時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下川原慎吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１９５０号
さいたま市見沼区大和田町２丁目335番地16
債務者　増野　達郎
１　決定年月日時　平成22年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大澤　一司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係